

鴨川市地域公共交通会議委員 募集要項

附属機関の名称	鴨川市地域公共交通会議
附属機関の主たる目的 (審議内容)	市長の諮問に応じ、重要な地域公共交通施策に関する事項について調査審議を行うこと及び道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）に基づき必要となる事項、国庫補助金交付に必要な交通計画の策定に関する事項等について協議を行うこと。
募 集 定 員	1 人
応 募 資 格	日常的にバス等の公共交通機関を利用する市内在住の 20 歳以上の方。ただし、本市の他の審議会等の委員を 3 つ以上兼務している方を除きます。
選 考 方 法	選考委員会による小論文審査
会議の開催回数	年 5 回程度（平日昼間に開催）
任 期	令和 8 年 5 月下旬から 2 年間
応 募 方 法	鴨川市附属機関委員公募申込書に「鴨川市における公共交通のあり方」についての意見・提言（400 字詰め原稿用紙 2 枚程度）を添付して、4 月 24 日（必着）までに郵送又は持参してください。
応募・問い合わせ先	〒296-8601 鴨川市横渚 1 4 5 0 番地 鴨川市企画総務部企画政策課 TEL 04（7093）7828